

## 令和2年度からの一般競争入札の拡大における延期について

全国を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、岐阜県を含む13都道府県が特定警戒都道府県に位置づけられている状況を受け、事務負担軽減等を目的として、当分の間、下記のとおり取扱いの変更をさせていただきます。

### 記

#### 【変更内容】

一般競争入札で行う工事の対象金額

工事業種	変更後	変更前
土木一式工事・ほ装工事	設計額等が <u>1億円以上</u> のもの	設計額等が <u>4000万円以上</u> のもの
建築工事	設計額等が <u>1億5千万円以上</u> のもの	設計額等が <u>1億円以上</u> のもの
上記以外の工事 (変更なし)	設計額等が1億円以上のもの	設計額等が1億円以上のもの

#### 【適用開始日】

令和2年4月20日から当分の間（この日以後に入札の公示を行うものから適用）

※本掲載による取扱いの変更を終了する際は、その旨を改めて掲載いたします。